

令和 7 年 11 月 17 日

報道関係者各位

橿原市役所 こども部
こども政策課

『もったいない』を『ありがとう』へ 第 4 回橿原市フードドライブの開催について

7 月に引き続き『第 4 回橿原市フードドライブ』を分庁舎（ミグランス）で開催します。

フードドライブとは、家庭内でまだ食べられる食品を廃棄せず、必要な方々へお届けする取り組みです。ご家庭で余っている食品などがありましたら、ぜひお持ちください。

今回集まった食品につきましては、橿原市フードパントリー事業等を通じて食品を必要としている子育て世帯へ提供させていただきます。

記

1. 開催日時

12 月 8 日（月）～ 12 月 12 日（金） 9:00～16:30

2. 受付場所

橿原市役所分庁舎（橿原市内膳町 1-1-60） 2 階 こども政策課

3. 集める食品（下記条件をいずれも満たす食品）

- ・賞味期限が令和 8 年 2 月 12 日以降の食品
- ・常温保存できる食品
- ・未開封で、包装が破損していない食品
- ・日本語で製造者、販売者が表記されている食品

例：米、乾麺、ふりかけ、乾物、缶詰、レトルト食品、お菓子、

調味料（醤油、食用油、味噌、カレールウ等）、飲料（水、ジュース、コーヒー等）

※条件に合わない食品は、お持ち帰りいただく場合があります。

※お菓子や一般的な調味料（特にカレールウや油など）、缶詰類、お米が喜ばれます！

その他くわしくは橿原市ホームページ (<https://www.city.kashihara.nara.jp>) をご覧ください。トップページのページ ID 検索で『19257』を入力すると記事ページが閲覧できます。

＜本件に関する問い合わせ先＞

橿原市役所こども部こども政策課

橿原市内膳町 1-1-60

TEL：0744-47-2786（直通）

担当：竹内、西迫